

治がいつまで続くのか？ だが東京新聞（4月30日）の世論調査報道によれば、憲法9条改憲反対が58%（昨年6月）から62%に増え、賛成は33%（同）から24%に激減。他の世論調査も同様の結果だ。多くの人たちが、ようやく極右政治にNOを突きつけ始めた、と見るのは私の希望的観測だろうか……。

若い世代の9条観

——学生の5月3日新聞社説分析を中心に——

諸橋 泰樹



若者たちの改憲反対派は増加の傾向？

学生たちが利用する就職情報会社マイナビのホームページに、社会人デビュを応援する「フレッシュヤーズ」というサイトがある。そのフレッシュヤーズが2014年2月に実施し、19歳から29歳の男女456名が回答した「憲法9条について」の調査によると、「変えるべきではない」は52・2%と半数を超え、「部分的に変えるべき」が24・6%、「すべて変えるべき」は7・2%、「条文はそのままに、解釈を考えなおすべき」が16・0%という結果であった。安倍が強行する「解釈改憲」の内容を質問に採り入れた調査の、興味深い結果である。実際、このところの各新聞社やNHKの世論調査でも改憲反対は、あまりの安倍の暴走ぶりへの懸念か、全体の半数近くみられるよ

（すぎき・こう／編集者・ライター。社団法人「マガジン9」代表理事、市民ネット「デモクラTV」同人。元「週刊ブレイボーイ」「イミダス」編集長「集英社新書」編集部長。著書に『スクール・クライシス』〈角川文庫〉、『目覚めたら、戦争』（コモンズ）、『沖繩へ』〈原発から見えたこの国のかたち〉（ともにリベルタ出版）など）

うになっており、ずっと改憲派が多かった読者の世論調査ですら2014年3月の調査では、改憲賛成4割に対して反対も4割と拮抗している。

この読売調査では、30代から60代で改憲賛成が改憲反対を5〜10ポイント上回ったものの、改憲反対の値が20代で5ポイント改憲賛成の値を上回ったというから、一概に「若者は保守化している」とは言えないのかもしれない。

学生に課した5月3日の新聞社説分析から

勤め先の女子大学で新聞・出版論という授業を講じており、学生たちに、この5月の連休中の課題として、5月3日の新聞いづれか3紙を選び、憲法記念日について論じている社説を表に整理し比較分析せよというレポートを求め、GW明けに提出させた。

レポート提出者43人が分析対象とした新聞3紙は、朝日32、読売29、毎日21、日本経済14、神奈川10、産経6、東京3、中国2、下野2、山陽2、西日本、河北新報、新潟日報、信濃毎日、山梨日日、長野日報、北日本、しんぶん赤旗が各1で、延べ129紙。同日に朝日と東京に載った意見広告について言及している学生が、1名だけいた。

改めて全国紙3紙の社説の論点を分析してみたところ、表（次ページ）のようになった。朝日と毎日、集团的自衛権の歯止めめなさによる危険性を指摘するとともに、解釈改憲は立憲主義に反すると批判し、ほぼ同様のスタンスといえる。それに対し読売は真逆で、集团的自衛権の必要性を声高に述べ、憲法解釈の変更は立憲主義に反するという批判は理解に苦しむとまで書いている。

大方の認識だろうが、学生たちのレポートから他紙の分析結果を見ると、日経と産経で比較的読売的な立場、東京や地方紙は比較的朝日・毎日に近い立場であった。

だが、一見「メディア間のイデオロギー闘争」がみられるものの、朝日も毎日も、解釈改憲は立憲主義にもとると主張するあまり、集团的自衛権を採り入れるのであれば正規の改憲手続きをすべきであるという議論に嵌ってしまふこととなった。言うまでもなく政府の戦略は、解釈改憲に対する批判は百も承知で、解釈改憲のような姑息な手段ではなく堂々と改憲を行なうべしと主張する産経や

新聞	朝日新聞	毎日新聞	読売新聞
①見出し	安倍政権と憲法 平和主義の要を壊すな	集団的自衛権改憲せず行使はできぬ	憲法記念日集団的自衛権で抑止力を高めよ
②解釈改憲についての評価	・これでは国会の決議さえ必要ない ・憲法の平和主義は形として残ってもその魂が奪われることになる	・9条の理念を超える集団的自衛権の行使は政府解釈の変更でできる話ではない ・条件をつけた限定容認の先に何かあるのか慎重に考えてみるべき	・解釈変更は立憲主義に反しない ・憲法解釈見直しの取り組みを高く評価したい
③「集団的自衛権」について	・集団的自衛権の本質は他国の防衛 ・明確な歯止めを設けることは困難	・多国籍軍参加や他国領土での戦闘が可能になり、他国の軍隊と同じになってしまう ・集団的自衛権は、日本の平和と安全を守ってきた9条と日米安保の2つの柱のうち、憲法を外すことだ	・すべての国に認められている ・集団的自衛権を保有するが行使しないというのは国際的に通用しない ・米国に追随し戦争に参加する道を開くとの批判は、根拠のない扇動だ
④立憲主義について	・政府判断で憲法が改正されてしまえば権力を縛る立憲主義が侵される ・今のやり方は、首相が唱える「憲法を国民の手に取り戻す」どころか「憲法を国民から取り上げる」こと	・抑止力が高まり平和が維持される、と解釈改憲に走るのには、憲法という国家の体系を軽んじた政治の暴走	・内閣には憲法の公権的解釈権がある ・手順を踏んで解釈変更を行うことがなぜ立憲主義の否定になるのか理解に苦しむ

我われと同レベルの若い人たち、首相たち

学生たちのレポートには、感想を求めたわけではないので、大多数の学生が3紙の違いを述べるにとどまっていたが、中には自分の考えを述べる者もいて興味深い。

《読売も日経も国内外の現実を見据えた正

論というべきものである。一方、朝日は、考え方は一見正論に見えるが、国内外の情勢を見据えた現実的な視点とは到底思えない。国が滅んで、憲法だけが残っても何にもならない。「平和主義」を唱えていけば、平和が訪れるものではない。安全保障上の喫緊の問題にどう取り組むかという姿勢に欠けている》

《私は、今、この瞬間に隣国から攻められてきてもおかしくない現状の中で、無防備でいる方がかなり危ないと感じる。そして、この問題で、戦争するかしないかという風な議論がテレビなどで繰り返されているが、私は考えるべき論点はそこではないと考える。今、隣国に攻められたとして、アメリカが助けてくれるだろうか？ 世界が味方になってくれるだろうか？ それは100%確実に信用できるものではない。母国を守るのは、自分たちしかないのだ》

一方、次のような感想を記した学生たちもいる。

《私は憲法改正に反対だ。なぜなら憲法改正によって日本が他国の戦争に巻き込まれる可能性があるからだ。今まで日本は憲法によって守られてきたと言っても過言ではない。加えて、改正することによって中国、韓国などの隣国諸国からの強い反発を受けるかもしれないからだ。このような状況の時に争いごとを増やすべきではないと思うからだ》

《この憲法は日本国民の幸福と平和を願ったものである。いふなれば憲法は幸福と平和

の結晶である。したがってこの憲法を国民の意思とは関係なく手をつけることは、それらを踏みこむ行為である》

《今回のように簡単に憲法を改正してしまつては、次から次へと憲法を改正してしまつては、憲法の重要性がなくなります。また今回の集団的自衛権は特に危ないと思います。一歩間違えれば、戦争にもなりかねません。憲法改正にはもつと慎重になるべきだと思います》

《私自身は憲法改正について反対派であります。それは憲法そのものを改正すること自体が違法行為だからです。またそのように憲法の中でも日本として特色の高い9条が改正されることになれば「自国の防衛範囲」に歯止めが効かなくなるのに加え、他の改憲の小難しいボーダーは低くなるでしょう。改憲の利点は社説を読む前も後も曖昧であり、批判意見しか自分の頭になくことに気づきました》

これらの感想には、改憲反対であれ賛成であれ、我われ首相を含むおとなたちが展開している議論が凝縮されている。我われ以上のレベルの首相が生まれ得ないのと同じく、所詮我われの子どもや教え子たちだ。我われ凡庸なおとなたちと同様、特に目新しい指摘や説得力のある議論が展開されているわけではない。だとしたら、我われおとなたちは、同レベルの若い人びとに対するのと同じように、凡庸な首相たちとも対峙していけるはずである。

(もろはし・たいぎ／大学教員)